

ティー・ロウ・プライス イベント規約

本イベント規約（以下「本規約」といいます。）は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社（以下「ティー・ロウ・プライス」又は「当社」といいます。）が対面形式、オンライン形式、又はハイブリッド形式（対面及びオンライン形式）で開催するイベント（以下「イベント」といいます。）への参加者（以下「参加者」といいます。）による登録及び参加に適用され、イベントを主催又は共催するティー・ロウ・プライスと参加者との間の契約を構成します。**参加者が、①イベントに登録したか又は②イベントに参加・出席した場合、本規約を読み、理解し、これに同意したものとみなされ、また、日本におけるティー・ロウ・プライスのプライバシー通知（個人情報保護宣言）（下記リンクご参照）を受領・確認したものとみなされます。**

<https://www.troweprice.com/content/dam/trowecorp/Pdfs/japanese/TRP%2020Privacy%2020Notice%2020APAC-Japanese.pdf>

1. イベントへの登録・出席及びプライバシー

1.1 参加者は、本規約に従ってのみ、イベントに登録し、出席・参加することができます。イベントに登録するためには、イベントの招待状に記載されているイベント登録手続を完了する必要があります。参加者は、ご自身が招待状に記載された対象者のカテゴリーに該当することを確認するものとします。イベント登録については、空き状況によりご希望に添えない場合があり、また当社の単独の裁量によりお知らせした期日より前に締め切られる場合があります。当社は、当社の単独の裁量により、イベントをいつでも変更することができます。

1.2 当社、そのイベントパートナー及び第三者サービス・プロバイダーは、参加者がイベントに登録又は出席する際に提供した情報（参加者の電子メールアドレス、氏名その他の個人情報等）にアクセスすることができます。イベントに関連して当社が収集又は取得する個人情報は、本規約及び上記ティー・ロウ・プライスのプライバシー通知（個人情報保護宣言）に従って使用される場合があります。

2. 本規約の改定

参加者は、当社が、その単独の裁量により troweprice.com 又はその他の当社のウェブサイトに改定版を掲載することにより、いつでも本規約を改定できること、及び改定版は掲載された時点で有効となることを認め、これに同意するものとします。参加者は、本規約の変更の発効日より後にイベントに参加した場合、変更後の規約に拘束されることに同意したものとみなされます。

3. 行動基準

3.1 検査 参加者は、イベントへの入場時及びイベント中、合理的な検査を受ける場合があること、及び名刺又は写真付き身分証明書の写しの提出を求められる場合があることを理解するものとします。

3.2 禁止物品 参加者は、当社が、その単独の見解により、危険又は混乱を引き起こす可能性があるか、安全衛生上のリスクとなる可能性があるか、又はイベントへの持ち込みに適さない可能性があると考える物品、及び本規約に詳述されるイベント敷地内で禁止されている物品については、当社並びにイベント会場、敷地及び施設の提供者（以下「イベント会場管理者」といいます。）が、それらを没収する権利を留保することに同意するものとします。当社及びイベント会場管理者は、理由の有無を問わず、参加者をイベントから排除し、又は退去を求める権利を留保します。

3.3 安全・セキュリティ及び行動　当社が皆様に最良のイベント体験を提供できるよう、出席者は、敬意を払い、協力的であることが求められます。これに対応して、当社は、参加者のイベント登録の取消し、該当するイベント又は今後開催されるその他一切のイベントへの参加者への参加禁止等、適切と思われる措置をとることができます。

4. 第三者プロバイダー

当社は、第三者サービス・プロバイダー（以下個別に「プロバイダー」といいます。）の商品、サービス又は資料（以下「プロバイダー・サービス」といいます。）をイベントで使用又は提供することがあります。プロバイダー・サービスは、各プロバイダーが独占的に提供するものであり、当社は、一切のプロバイダー・サービスについて責任を負わず、また、イベントと関連する又はイベントにおけるプロバイダー・サービスの実施についても責任を負いません。参加者は、一切のプロバイダー（イベント会場管理者を含みます。）の規則、規制、利用規約、プライバシーポリシー及び関連する契約の対象となる場合があることを認めるものとします。参加者は、当社が、当社による制御の及ばない事由による損害や遅延について、一切の責任を負わないことを認めるものとします。各プロバイダーは、提供される商品及びプロバイダー・サービスの正確性、管理及び品質について、単独で責任を負うものとします。

5. イベント・コンテンツ

参加者は、イベントに関連してイベントの開催前、開催中又は開催後に参加者に提示又は提供されるコンテンツ、情報、データ又は資料（以下「イベント・コンテンツ」といいます。）が、一般的な情報提供又は教育のみを目的とするものであり、現状有姿にて提供されるものであることを認め、これを理解するものとします。当社は、イベント・コンテンツの完全性、正確性、有用性又は適時性について、明示であるか默示であるかを問わず、いかなる種類の表明又は保証も行わず、イベント・コンテンツの誤記又は脱落について、一切の責任を負いません。いかなる場合においても、本規約における他のイベント・コンテンツも、専門的アドバイス又は投資上、法律上、税務上若しくは会計上のアドバイスとして解釈されるべきではありません。本規約において明示的に付与された限定的権利に従うことを条件として、当社、そのライセンサー及びイベント・コンテンツのプロバイダーは、イベント・コンテンツに関するそれぞれの権利、権原及び利益（関連するすべての知的財産権を含みます。）のすべてを留保します。本規約に明示的に定められる権利を除き、いかなる権利も、本規約に基づき参加者に付与されるものではありません。参加者は、個人的かつ非商業的な情報参照目的に限り、イベント・コンテンツを使用することができます。参加者は、イベント・コンテンツ（音声録音、映像録画、デジタル画像、スクリーンショット、写真又はダウンロードしたものを含みます。）の複製、販売、配布、共有、送信又は二次的著作物の作成を行わないことに同意するものとします。ただし、当社がイベント・コンテンツの複製又は共有が可能であることを明示的に示した場合は、この限りではありません。プロバイダー、イベントの出席者、講演者、出展者又はスポンサーが表明する見解は、必ずしも当社の見解ではありません。すべての出席者、講演者、出展者及びスポンサーは、イベント中に自らが提供又は提示するコンテンツについて、単独で責任を負います。

6. 参加者の資料及びティー・ロウ・プライスによる記録等

6.1 参加者は、イベントの一環として、資料、コンテンツ、データ、画像、映像その他の情報（参加者の氏名、仮名、声、画像、人物像、肖像、パフォーマンス、経歴情報又は参加者による発言等を含み、以下「参加者の資料」といいます。）を電子的コピー、ハードコピー、口頭又はその他の方法で表示、送信、アップロード、インポート、提出、提示又はその他の方法により開示を行うことがあります。参加者は、ティー・ロウ・プライス並びにその関連会社、代理人、従業員、請負業者及び譲受人に対し、イベントにおいて、参加者の資料をあらゆる媒体で記録、撮影、写真撮影、スクリーンショット、送信、放送その他取込み（以下「記録等」といいます。）を行う権利を付与するものとします。参加者は、ティー・ロウ・プライス並びにその関連会社、代理人、従業員、請負業者及び譲受人に対し、目的の如何を問わず、法律

により禁止されていない限り、いかなる種類の支払いも行うことなく、記録等及び参加者の資料の全部又は一部を、あらゆる形式又は方法で、既知の媒体又は今後開発されるすべての媒体にて使用、複製、配布、展示、変更、上演、二次的著作物の作成、利用可能化及び再利用（宣伝・広告のための使用を含みます。）を行うための、永続的で、全世界における、ロイヤルティー・フリー、取消不能、非独占的、譲渡可能かつ完全にサブライセンス可能な（複数の階層を通じたサブライセンスを含みます。）権利及びライセンスを付与するものとします。参加者は、①参加者の資料が、ご自身が知り得る限りにおいて真実かつ正確であること、②参加者が本第 6.1 条のライセンスを付与するために必要な権利及び許可を有していること、並びに③参加者の資料がいかなる個人又は団体の著作権、商標又はその他一定の財産的価値のある権利に違反しておらず、これらを侵害するものではないことを表明し、保証するものとします。

6.2 参加者は、以下を認め、これに同意するものとします。

- (1) 参加者は、当社による参加者の資料の使用について、事前の承認を求める権利を有しないこと。
- (2) 当社は、その単独の裁量により、参加者の資料を編集又はその他の方法による変更を行うことができるこ
- (3) 当社は、参加者の資料又は記録等の全部又は一部を使用する義務を負わないこと。
- (4) 当社は、第三者による記録等又は参加者の資料の使用又は誤用（配布を含みます。）について管理しておらず、これらに対する責任を負わないこと。
- (5) ティー・ロウ・プライス又はその関連会社は、記録等及び記録等のすべての修正物・派生物に関するすべての権利、権原及び利益（知的財産権を含みます。）を独占的に所有すること。

6.3 参加者は、①参加者のイベントへの出演、出席又は参加、並びに②参加者の資料及び記録等の使用や再利用に起因するあらゆる請求及び訴訟（プライバシーの侵害、パブリシティ権の侵害、著作者人格権の侵害及び名誉毀損に関するあらゆる請求を含みますが、これらに限定されません。）について、ティー・ロウ・プライス並びにその関連会社、代理人、従業員、請負業者、イベントパートナー、スポンサー、プロバイダー及び譲受人を免責します。参加者は、この免責が法律で認められる限り広範かつ包括的なものであることを意図していることに明示的に同意するものとします。この免責は、当社の譲受人、ライセンサー及び法定代理人の利益となるよう効力を生じ、本規約の主題に関する両当事者間の完全な理解を構成するものとします。

7. フィードバック

参加者は、イベントへの出席前、出席中又は出席後に、アイデア、提案、提言又は改善（以下「フィードバック」といいます。）を当社に提供する場合があることを認めます。参加者は、当社、当社の代理人、従業員及びパートナーが、参加者が提供したフィードバックを制限なく、かつ参加者に対して義務を負うことなく、使用することを許可するものとします。

8. 公務員

参加者は、ご自身が公務員である場合、イベントの全期間を通じて、贈答品及び心付けの受領及び開示に関する規則及び規制等、参加者が所属する組織により課される適用あるすべての規則及び規制に従わなければなりません。

9. 将来の見通しに関する記述・発言

イベントでの記述・発言には、当社、講演者又はイベント・コンテンツの所有者の将来の財務又は事業の業績、戦略又は見込みに関して、将来の見通しに関する記述・発言が含まれている場合があります。将来の見通しに関する記述・発言には、当社の将来の業績、費用、収益、流動性、キャッシュフロー及び資本的支出、業界や市場の状況、運用資産の金額や構成、規制の動向、当社の商品に対する需要や価格設定、パンデミックによる影響並びにその他当

社の事業や一般的な経済状況に関する情報等が含まれる場合があります。将来の見通しに関する記述・発言には多くの仮定、リスク及び不確実性が含まれており、それらは時間の経過とともに変化するものであることにご注意ください。実際の結果は、将来の見通しに関する記述・発言で予想されたものとは大きく異なる可能性があり、将来の結果は過去の実績とは大きく異なる可能性があります。将来の見通しに関する記述・発言は、それらが作成された又は発せられた時点におけるものであり、当社、イベント講演者及びイベント・コンテンツの所有者は、将来の見通しに関する記述・発言を更新する義務を負わず、更新することを約束しません。出席者は、将来の見通しに関する記述・発言を過度に信頼しないようご注意ください。

10. リスク負担

参加者は、イベントへの出席及び参加が完全に自発的なものであり、イベントの性質を理解していることを認め、これに同意するものとします。参加者は、イベントやイベントに関連する活動（イベント外活動、レクリエーション活動、娯楽活動を含みます。）に 対面で出席及び参加することには、必然的に一定のリスクを伴うことを十分に認識し、これに同意するものとします。さらに、参加者は、以下を認め、これらを承諾するものとします。

- (1) 感染症やウイルスは、重篤な病気や死に至る可能性のある極めて伝染性の高い病気であるおそれがあり、イベントにおいて感染症やウイルスに感染する危険性とリスクが存在していること。
- (2) いかなる安全衛生方針も、感染症やウイルスに感染するリスクを完全に排除することはできないこと。
- (3) 感染症やウイルスに感染した場合、感染時の年齢や健康状態にかかわらず、その後の隔離、病気、障害、その他の短期的・長期的な身体的・精神的健康への影響及び死亡に至る可能性があること。

法律で認められている最大限の範囲において、参加者は、イベントへの出席又は参加に起因及び関連して生じる一切のリスクを了承し、かかるリスクを承知の上で引き受けるものとします。これには、以下のものを含みますが、これらに限定されません。

- (1) 参加者の過失又は違法行為により、参加者ご自身又は他人に引き起こす可能性のある傷害に対する金銭的責任
- (2) 参加者、参加者のゲスト又は参加者の周囲の他の人々に対する一切の人身傷害又は病気
- (3) 病気又はウイルスへの感染
- (4) 参加者又は第三者の人的財産に生じた一切の損害

参加者は、参加者ご自身又は他人を危険にさらすような身体的障害、傷害又は疾病がないことを認めるものとします。参加者は、緊急の場合、イベントへの参加により被った身体的傷害又は損失から生じるすべての医療費その他費用について、ご自身が単独で責任を負うことを認めるものとします。当社が、イベント開催中に参加者に対して緊急の医療措置が必要と判断した場合は、参加者は、医療機関及び医療従事者を手配するために必要な権限を当社へ与えるものとします。

11. 権利放棄・免責

上記のリスクや危険及びイベントやイベント中に提供される活動への参加者ご自身の意思による自発的な参加にかんがみて、参加者は、参加者によるイベントやイベント中に提供される活動への参加に関連、起因若しくは何らかの形で関係しているか又はイベント、画像、記録等若しくはフィードバックに何らかの形で関連して現在若しくは将来において参加者が有するか若しくは被る可能性のある、一切の賠償責任、請求、費用、損失、損害、人身傷害、人命の損失、病気、障害、物的損害、財産の盗難、要求、訴訟又は訴権（対象当事者の過失行為又は不作為によると主張さ

れるものを含みます。）について、自発的に権利放棄し、すべてのリスクをご自身が負担し、ティー・ロウ・プライス及びその関連会社並びにそれぞれのパートナー、それぞれの取締役、役員、メンバー、請負業者、代表者、従業員、取締役会メンバー、代理人、ボランティア、承継人及び譲受人（以下「対象当事者」といいます。）を免責することを保証及び表明し、これらに対して訴訟を提起しないことを約束するものとします。参加者は、本規約が参加者、参加者の承継人、代表者、相続人、遺言執行者、譲受人及び被移転人を拘束するものであること、並びに前記の放棄・免責等はその前提で行われていることに同意するものとします。

12. 責任の制限

ティー・ロウ・プライス及びその関連会社並びにそれぞれのパートナー、取締役、役員、従業員、請負業者、代表者、ボランティア、代理人、承継人及び譲受人は、一方の当事者が以下に掲げる損害の可能性を知らされていた場合であっても、いかなる請求原因又は損害賠償理論の下においても、参加者に対して一切責任を負いません。

- (1) 間接的損害、付随的損害、特別損害、結果的損害、懲罰的損害又は懲戒的損害
- (2) 利益、収益、顧客、機会又は営業権の喪失

いかなる場合においても、ティー・ロウ・プライス及びその関連会社並びにそれぞれのパートナー、取締役、役員、従業員、請負業者、代表者、ボランティア、代理人、承継人及び譲受人の本規約に基づく責任の総額は、1米ドルを超えないものとします。本第12条の制限は、適用される法律で最大限認められる範囲でのみ適用されます。

13. 補償

参加者は、①イベントやその関連イベントにおける参加者の登録、出席、参加若しくは行為、②参加者の過失、重過失、悪意、故意の違法行為や犯罪行為、又は③参加者の本規約違反に起因若しくは関連して実際に申し立てられた若しくは申し立てられるおそれのある請求、訴訟若しくは訴訟手続に関連又は起因する一切の賠償責任、コスト、損害、費用、損失、科料及び罰金に関して、ティー・ロウ・プライス、当社の関連会社及びパートナー並びにそれぞれの取締役、役員、従業員、請負業者、代表者、ボランティア、代理人、承継人及び譲受人を補償し、免責することに同意するものとします。

14. 中止

当社は、会場や講演者の空き状況又は適切性や、セキュリティ上、健康上又は安全上の理由等により、いつでもイベントを中止することができ、また、いつでも参加者によるイベントへの登録を拒否、制限又は取消すことができます。当社は、イベントの中止により直接又は間接的に生じた損害について、一切責任を負いません。当社は、イベントの中止及び変更について、イベントの登録サイトを通じて又は登録時に参加者から提供された電子メールアドレス宛の電子メールにより、参加者に連絡するよう努めます。

15. 準拠法

本規約は、当社の主催又は共催によりイベントが日本国内にて、対面形式、オンライン形式、若しくはハイブリッド形式で開催される場合は、日本法に準拠し、同法に従って解釈及び執行されるものとし、法の抵触に関する日本の法律は考慮されません。

16. 可分性及び権利不放棄

参加者は、本規約のいずれかの条項又は規定が無効、違法又は執行不能と判断された場合であっても、かかる条項又は規定が無効であることは、必要な限度で、制限的に又はその点を除外して解釈されるものとし、当該条項又は規

定は、本規約の残りの規定に影響を及ぼさず、残りの規定は引き続き執行可能であり、完全な効力を維持することに同意するものとします。当社が本規約の規定や本規約に基づく権利を行使又は執行しなかった場合でも、当該権利又は規定を放棄したことにはなりません。

17. 不可抗力

当社、そのイベントパートナー又はプロバイダーが自らの制御が及ばない事由により、その義務の履行を妨げられた場合、当社は、イベントを中止又は再スケジュールする権利を留保し、これに関連する義務及び責任を免除されるものとします。かかる事由には、国内又は国家間の暴動、戦争、労働争議、物資欠乏、反乱又は戦闘、天災、火災、暴風雨、洪水、地震、ハリケーンその他の自然災害、爆発、病気、地域的感染症流行、世界的感染症流行（COVID 19 及びその他の感染症を含みます。）又は保健上の緊急事態、第三者がイベント用の商品やサービスを提供しなかつた場合、電力、通信回線又はその他の公共サービスの中止、禁輸措置、渡航禁止その他イベントの目的を減殺し又は重大な影響を与える政府による制限又は勧告、その他当社、そのイベント・パートナー又はプロバイダーがイベントを開催することを不可能、違法又は商業的に実行不能とする状況が含まれますが、これらに限定されません。

18. 存続条項

本規約の規定のうち、その性質及び内容により、本規約の履行後も存続することが意図されているものについては、イベント又は本規約の満了、解除又は終了後も存続します。前記の一般性を制限することなく、本規約の第 1 条、第 2 条、第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 17 条及び第 19 条は、イベントの終了若しくは中止又は本規約の終了後も存続します。

19. 完全合意

本規約は、参加者と当社との間の完全な合意を規定するものであり、本規約の主題に関する従前の、又は同時期の一切の合意（書面によるか口頭によるかを問いません。）に優先します。当社は、本規約の規定と異なるか、又は本規約の規定に追加されるいかなる条項、条件又はその他の規定（本規約を大きく変更するものであるか否かを問いません。）に拘束されず、これらに対して明確に異議を唱えます。本規約には、他の契約又は通知へのリンクが含まれており、これらは参照により本規約に組み込まれます。